

1 0 月 6 日 (第 1 号)

平成29年第5回豊能町議会臨時会会議録目次

平成29年10月6日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	4
仮議席の指定	4
議長 の 選挙	7
議席 の 指定	9
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
副議長 の 選挙	10
常任委員会委員の選任	10
議会運営委員会委員の選任	11
豊能郡環境施設組合議会議員の選挙	11
猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員の選挙	12
(議案提案理由説明・質疑・討論・採決)	
第7号議会議案 豊能町議会特別委員会設置の件	14
第5号承認 専決処分事項の承認を求める件	14
町長あいさつ	15
閉会の宣告	16

平成29年第5回豊能町議会臨時会会議録（第1号）

年 月 日 平成29年10月6日（金）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	橋本 謙司	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	鴻野 芳樹
上下水道部長	板倉 廣幸	教 育 次 長	南 正好
会 計 管 理 者	今中 泰行		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	田中 尚子
書 記	吉澤 亘		

議事日程

平成29年10月6日（木）午後1時00分開議

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

追加議事日程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 副議長の選挙

日程第 5 常任委員会委員の選任

日程第 6 議会運営委員会委員の選任

日程第 7 豊能郡環境施設組合議会議員の選挙

日程第 8 猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員の選挙

日程第 9 第7号議会議案 豊能町議会特別委員会設置の件

日程第10 第5号承認 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件

開会 午後1時00分

○議会事務局長（東浦 進君）

事務局長の東浦でございます。

本日の会議は、一般選挙後、初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員の中で年長の議員は西岡義克議員でございますので、臨時議長の職務をお願いし、御紹介を申し上げます。

西岡義克議員、議長席にお着きください。

（西岡義克議員 議長席着席）

○臨時議長（西岡義克君）

それでは、ただいま御紹介を賜りました西岡義克でございます。

一般選挙後、初めての議会ということで、地方自治法第107条の規定により、僭越ではございますが、私が臨時議長の職務を行いたいと思います。

皆様方にはよろしく御協力賜りますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、平成29年第5回豊能町議会臨時会を開会いたします。

臨時議会に当たりまして、まず町長から御挨拶をいただきます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

皆さん、こんにちは。

平成29年第5回豊能町議会臨時議会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず最初に、皆さん選挙後初めてでございます。御当選まことにおめでとうございます。心からお祝いを申し上げたい、この

ように思います。初議会でございますけれども、議員の皆様方におかれましては議会は審査機関であるということで、皆さんそれぞれ御認識をいただいているだろうというふうに思っておりますけれども、皆さんがそれぞれ選挙の中で選挙公約、いろいろとっておられます。選挙公約の中で、皆さんがそれぞれの思い、また豊能町あるいは豊能町民のためになるためにとということで精いっぱい選挙をしてこられたというふうに私は感じております。その中でやはり両輪のごとくということで私も常に申し上げておりますけれども、皆さんとともに豊能町民のために最善の努力をしてまいりたい、このように思っておりますので、どうかひとつよろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

まず皆さん方に申し上げたいのはダイオキシンの問題でございますけれども、ダイオキシンにつきましてはそれぞれ広報の中でもいろいろと御議論がございました。もう処理は終わったというお話もあつたらうと思います。いろいろとございますけれども、最終処分がまだできておりません。この問題につきましては皆さん方とともに頑張るまいりたいというふうに思っておりますけれども、申しわけないことでございますけれども、まず処分場の場所について議員の皆様方からそれぞれここでどうだろうかとかいうようなお話は私は一度も受けたことがないというふうに認識しております。一議員、これはお名前を申し上げますけれども川上議員のほうからは常にいよいよというお話は何ってしておりますけれども、これにはそれぞれの事情がございまして、私のほうからなかなかお願いしますということが言えないものがございます。どうか皆さん方におかれましては、この問題がなくなる限り本町の発展はないというふ

うに私は確信しておりますので、どうか一つ御協力をいただきますように、この場をおかりしてよろしくお願いを申し上げたい。本来ならば施設組合が行うのが基本でございますけれども、この問題につきましては本町で完全に終結をするというふうにお約束しておりますので、どうか御理解のほど賜りますようによろしくお願いを申し上げておきます。

それから皆さんにお願いでございますけれども、ことしは40周年、町制40周年記念ということで皆さんに御案内を出しているというふうに思います。どうかその節には皆さん方に御出席のほど賜りますようによろしくお願いを申し上げたい、このように思います。

それから議案は1件でございます。皆さん方に御承認をいただく議案1件でございますけれども、よろしく慎重に御審議をいただきまして御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。4年間どうかひとつよろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（西岡義克君）

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま着席をしていただいております議席といたしたいと思いますが、これに異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（西岡義克君）

異議なしと認めます。

よって仮議席は、ただいま着席をいただいております議席といたしたいと思いますが、

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午後1時06分 休憩）

（午後2時20分 再開）

○臨時議長（西岡義克君）

それでは、休憩前に引き続きまして、これより議長選挙に入りますが、議会基本条例により、選挙に当たっては所信表明の機会を設けることとなっております。

私も所信表明の申し入れをしている関係上、この間、次の年長者であります高尾靖子議員を臨時議長に指名、交代いたしたいと思っております。

この際、暫時休憩いたします。

（午後2時20分 休憩）

（午後2時21分 再開）

○臨時議長（高尾靖子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

所信表明が終わるまでの間、臨時議長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

これより所信表明を行います。あらかじめ2人の議員から申し出があります。

（発言する者あり）

○臨時議長（高尾靖子君）

3人の議員のほうから申し出がありますので、順次これを許します。

まず橋本議員、お願いいたします。

○7番（橋本謙司君）

皆さんこんにちは。7番・橋本謙司です。議長選挙に当たり所信の一端を述べたいと思います。

私が議長に立候補したのはなぜかということについてお話をしたいと思います。私自身、8年間の議員生活をさせていただいて、やはりもっと必要だなというふうに感じたのは、議員が個人個人で自分のことを述べるということだけじゃなくて、やはり議会としてそのものの形をつくっていくということもこれからの時代必要ではないかということが一番痛感しているところで、

そんなことでやはり議会の議員みんなで町のことについて語り合う、そういう場をしっかりと設けたいというふうに私自身は思っています。そういう場づくりをするためにはやはり議長になって率先してそういう場をつくっていくということをしていきたいというふうに思っています。しかしそのためにはやはり皆さんの御協力をいただきながら、その形をつくっていくということでやっていきたいと感じています。

また、今現状の町を見てみますと、ダイオキシンを含む廃棄物の問題、小中学校の再配置、新名神開通に伴うまちづくりと、今後、超高齢化社会に向けての対応というようなことで、本当に問題については盛りだくさんになっています。そんな中でしっかりと議員皆さんと全員で協議をしながらそういう問題に対処していく、その中で議会としてのやはり意見提供をしていくというようなことを積み重ねながらやっていくということをしなければ、これからの豊能町は進まないのではないかなというふうに思っていますし、私自身議員もやらせていただいて、そういうことをしないと議員の意味ってないかなというふうに感じた8年間でした。ですから皆さんとともにこれからもしっかりと議論しながらそういうまちづくりに対応していくというようなことをしたいというふうに思っています。

これまで議会改革ということで皆さんとともに大改革を進めてきましたけども、やはりこれについても皆さんとお話し合いをしながらこれまで以上にもっと住民の皆さんに見えるような形で議会改革をさらに進めていく必要があるというふうにも感じています。

私自身まだ45歳でこの中で見ても若輩ですけども、豊能町のため議会のために精いっぱい頑張るといふ決意で立候補してい

ますので、皆様の御支持、御支援をよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○臨時議長（高尾靖子君）

次に、小寺議員、お願ひします。

○8番（小寺正人君）

8番・小寺でございます。

安倍首相が国難突発総選挙、教育費無償化衆議院解散総選挙が間もなくスタートしようとしています。新聞・テレビは小池東京都知事が掲げた希望の党一色に染まって、何か変だなと皆さん多分思っておられると思います。今、北朝鮮問題を含めて日本国は不安定要素にあふれている、そういう状態です。そのような状況の中で某テレビ局が豊能町議会議員選挙を取り上げて報道したというようなこともありました。なぜ豊能町の議会選挙を取り上げたのか不思議な思いでありますけれど、このテレビ取材の件に関して皆さんもそれぞれ思うところがあるのではないのでしょうか。外から見て豊能町の行政のみならず豊能町の議会も尋常ではない、不思議なもので見られているのではないかと私自身は感じております。豊能町の議会はどこか変じゃないのか、そう思われてるとしか思えないわけです。豊能町の議会変わらないとだめだよと、それがサディスチョンしていると考える議員諸氏も多いのではないかと思います。

今の社会は人工知能、それからロボット化、IOT、IOTは物のインターネットですね。物がインターネットにつながっている。そしてビッグデータを操ることによって第4次産業革命がまさに起ころうとしています。物すごい速いスピードで起ころうとしている、そういう時代に我々は今生きているわけです。ロボットに支配される時代がやってくるのではないかと心配する人もおられます。きっと何年後かにはそう

いう事態が起こるであろうと考えてる人も多分多いと思います。近未来は今までに経験したことの無い社会になるだろうという疑いを持つ人がもういないような状態になっているわけですね。しかもすごいスピードで猛烈な勢いで変わろうとしている。今まさにパラダイムシフトが起こっているわけです。このような状況の中で古い政治から新しい政治へ移る過渡期に今あると、そういうのが私の認識です。議会も真剣に取り組まないと、住民からの信託に応えることができない時代を迎えているのだという認識が必要なんだと私は思っているわけです。

我々はたくさんの自治体を視察してまいりました。テーマは広域化、共同化、そして民営化、経営手法、新しい経営手法を駆使して新しい公共経営というのをみずからの頭で考え、みずからの力でそれを乗り越える、そういう財政危機を乗り越えることが求められるような時代になってきたということですね。

平成30年度から会計制度が変わろうとしております。発生主義に基づいた複式簿記が採用されます。今、職員の方はそれを勉強しているところではありますが、議会はどうです。まだ勉強されてる方もあるかもしれませんが、まだ手つかずの状態じゃないでしょうか。準備はオーケーなんですか。それを管理会計とって使わないとだめなんですよ。そのために発生主義、複式簿記が採用されるわけやからね。ちょっと勉強していかないといけないと、私は感じています。

国はPFI、PPP、こういう手法、官民連携事業、これを推し進めようとしています。今から約2年前の12月に閣議決定したんですよ。これを20万人以上の自治体が、これを何事もやるときに優先的に検

討しなさいと、もしこれが採用できないというならばその理由を公表しなさいと、そういうことを閣議決定したんですね。その20万人以上っていうのを外そうという動きがあります。そうするとその話は豊能町までおりてくるという話になります。その辺もやっぱり勉強していかないといけない。国はオープンデータ、ビッグデータを皆さんに提供してるんですね。今、1年半ぐらい前からそれを扱えるソフトの提供してるんです。でも、それを扱ってやっている人はこの議会の中にいるのでしょうか。私も勉強しないといけないので本だけはたくさん買いましたが、やっぱり教えてもらわないとわからんところもあるし、でもそれをやっていかないといけない時代がきたんです。今まで見えなかった社会の事象をこの自分の目で捉えることができる時代がやってきた、そういうことです。何とか皆さんと一緒に勉強してそういう手法を駆使して行政のしりをたたかなあかんと、そういう時代がやってきたと。

それから我々、電子自治体と言われて久しいわけですけど、議会もペーパーレス化に取り組まないといけない。今、取り組んでいる自治体どんどんふえてきて、ここまでできるかというところまでできてます。すぐにでも採用できます。ただ、お金が多少かかりますけど、それが行政のしりをたたくことになります。絶対にこれはやっていかないといけないと私は考えているところです。ダーウィンが、強い者が生き延びてきたのではないと、変化に対応できたものだけが生き延びてきたと、こう言ってるんですね。有名な言葉でございますが、きれいごとだけで世の中は絶対変わらないんですよ。議会の近代化・正常化に向けて頑張ろうという、そのころざしを持った議員諸氏のおられることを切望して終わりに

します。以上です。

○臨時議長（高尾靖子君）

次に、西岡議員、お願いします。

○11番（西岡義克君）

11番・西岡でございます。議長職の立候補に当たり、所信の一端を述べたいと思います。議員諸氏におかれましては御理解賜り御支持いただきますようお願い申し上げます。

さて、豊能町は教育力日本一を目指しているところでございます。町長のいわく、美辞麗句ではなく本気で教育力日本一を目指すものであれば、行政力日本一、議会力日本一を目指さなければ、それこそ単なる美辞麗句に終始いたします。行政力日本一は、町長の言うシビックプライドを持った行政マン自身の積極果敢な勇気ある行動にあり、加えて我々議会議員の行政チェック力を遺憾なく発揮するところにあると思います。私は事情があり、今回の議員選挙の出馬を見送っていたのでありますが、怪文書が出るに至り今回はみずからの名誉挽回を期してもう1期4年、全うする決意をいたしました。次回は出馬いたしません、多くの住民がまさかの結果に驚いているところでございます。緑の風で広報いたしました傍若無人とは、傍らに人無きがごとく自分勝手に振る舞うことを言うのですが、同様に議会が傍若無議会であってはならないのであります。おごりの中で行政トップが傍若無人に振る舞うことなく、いわく車の両輪となり、目的に向かって一直線、まっしぐら、結果住民に限りないサービスを還元することが肝心であります。行政には提案権はあるが決定権は議会にあることを認識し、行政との協働体制を探る中で、おごれることなくへつらうことなく、和合集結して事に当たらなければなりません。そして最低限行政チェック機能を果たさなけ

れば議会の機能を果たせないということでもあります。あれをする、これをするといっても財源確保と確実な事業執行による最大サービスの提供がなければ、美辞麗句に終始するわけであります。今、議会に求められているのは、議員が一致一丸、結集して事に当たることであります。そしてこのことは町の未来永劫持続可能なまちづくりを推進する原点となるわけであります。今回、議会議員が評論家にならないように、その核となるべく議長候補として手を挙げたところでございます。意のあるところをおくみいただき御支持賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。以上であります。

○臨時議長（高尾靖子君）

以上で所信表明を終わります。

ここで、臨時議長を西岡義克議員と交代いたします。御協力ありがとうございました。

この際、暫時休憩いたします。

（午後2時36分 休憩）

（午後2時37分 再開）

○臨時議長（西岡義克君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「議長の選挙」を行います。

選挙の方法は、投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（西岡義克君）

ただいまの出席議員は12名全員であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番・中川敦司議員及び4番・寺脇直子議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。

(投票用紙配付)

○臨時議長 (西岡義克君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長 (西岡義克君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○臨時議長 (西岡義克君)

異状なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願いたいと思います。

(事務局長点呼・投票)

○臨時議長 (西岡義克君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長 (西岡義克君)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

中川敦司議員、寺脇直子議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○臨時議長 (西岡義克君)

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票

有効投票 12 票

無効投票なし。

有効投票のうち

橋本議員 8 票

小寺議員 3 票

西岡議員 1 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

したがって、橋本謙司議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長 (西岡義克君)

ただいま議長に当選されました橋本謙司議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議長から発言を求められておりますので、これを許します。

橋本議員。

○議長 (橋本謙司君)

こんにちは。7番・橋本です。

ただいま、選挙を経まして議長に御推挙いただきました。本当にありがとうございます。私自身、本当に至らぬ点多々あると思いますけども、議員の皆さんにはぜひとも御協力いただきたいと思います。また、議会事務局の皆さんにも御迷惑おかけしますが、これからサポートよろしく願います。それと理事者の皆さん、職員の皆さん、そして議員の皆さんにはこれからもともに豊能町のために御尽力をいただきたいと思っていますのでよろしく願います。

最後になりましたけども、私ごとであります。議長になってもきっとジャージや作業服でうろちょろするかと思いますけども、その点は御容赦いただきたいというふうに思いますけども、これからはしっかりと豊能町のために皆さんの先頭に立って頑張っていくことをお誓い申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

(拍手)

○臨時議長 (西岡義克君)

それでは、これをもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。皆さん御協力ありがとうございました。

新議長、議長席にお着き願います。

(橋本謙司議長 議長席着席)

○議長 (橋本謙司君)

済みません、早速ですけども、この際、
暫時休憩いたします。再開は放送をもって
お知らせします。

(午後2時49分 休憩)

(午後3時08分 再開)

○議長(橋本謙司君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付して
おります追加議事日程のとおり日程を追加
したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋本謙司君)

異議なしと認めます。

よって、追加議事日程のとおり、日程を
追加することに決定いたしました。

日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定に
より議長において指定いたします。

議員各位の氏名とその議席の番号を事務
局長より朗読いたします。よろしくお願
いします。

○議会事務局長(東浦 進君)

それでは、朗読いたします。

1番 長澤正秀議員

2番 田中龍一議員

3番 中川敦司議員

4番 寺脇直子議員

5番 管野英美子議員

6番 永谷幸弘議員

7番 橋本謙司議員

8番 小寺正人議員

9番 秋元美智子議員

10番 高尾靖子議員

11番 西岡義克議員

12番 川上勲議員

以上です。

○議長(橋本謙司君)

ありがとうございます。

続いて、日程第2「会議録署名議員の指
名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則
第120条の規定により、1番・長澤正秀
議員及び2番・田中龍一議員を指名いた
します。

日程第3「会期の決定について」を議題
といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと
思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋本謙司君)

異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定いたしま
した。

これより副議長選挙に入りますが、議会
基本条例により、選挙に当たっては所信表
明の機会を設けることとなっております。

これより所信表明を行います。

永谷幸弘議員から申し出がありますので、
順次これを許します。

永谷幸弘議員。

○6番(永谷幸弘君)

こんにちは。6番・永谷でございます。

このたび副議長という選任に当たりまし
て所信表明をさせていただきます。

橋本議長が誕生いたしましたけれども、
そのときの所信表明につきましてははる説
明がございました。特にダイオキシン問題
については特に大きな問題と思っております
ので、この点については議長としっかりと
息を合わせていきながら、微力ではござ
いますけれども豊能町の発展また豊能町議
会の発展のためにしっかりとやっております
のでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

以上で所信表明を終わります。

日程第4「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に、永谷幸弘議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名しました、永谷幸弘議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。

よってただいま指名しました、永谷幸弘議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された永谷幸弘議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

副議長から発言を求められておりますので、これを許します。

永谷幸弘副議長。

○副議長（永谷幸弘君）

ただいま御指名いただきました、副議長の永谷でございます。これからの新体制、橋本議長を中心に豊能町議会もこれから出発いたしますけれども、数々の問題がございますけれども、しっかりと議長のサポートをしていきながら、豊能町議会、豊能町の発展のために頑張っていきます。

先ほども申し上げましたけれども、特にダイオキシン問題が一番重要な問題となっておりますので、この点については議会の皆様の御協力も必要となっておりますと思えますので、議長としっかりと呼吸を合わせていきながら運営していきたいと思えますので、よろしくお祈りいたします。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（橋本謙司君）

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午後3時14分 休憩）

（午後3時50分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5「常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、

総務建設水道常任委員会委員に、

長澤議員

田中議員

中川議員

寺脇議員

橋本議員

西岡議員

以上6名を選任いたします。

なお、委員長には西岡議員、副委員長には寺脇議員をお願いしたいと思います。

次に、福祉教育常任委員会委員に、

管野議員

永谷議員

小寺議員

秋元議員

高尾議員

川上議員

以上6名を指名いたしたいと思います。

なお、委員長には小寺議員、副委員長には管野議員をお願いしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋本謙司君)

異議なしと認めます。

したがって常任委員会委員は、ただいま指名をいたしました方を選任することに決定しました。

日程第6「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、

中川議員

管野議員

小寺議員

秋元議員

高尾議員

川上議員

以上6名を指名したいと思います。

なお、委員長には川上議員、副委員長には管野議員でよろしく願います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋本謙司君)

異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会委員は、ただいま指名をいたしました方を選任することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放

送をもってお知らせいたします。

(午後3時53分 休憩)

(午後4時30分 再開)

○議長(橋本謙司君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋本謙司君)

異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

日程第7「豊能郡環境施設組合議会議員の選挙」を行います。

選挙の方法は、投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(橋本謙司君)

ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番・管野英美子議員及び8番・小寺正人議員を指名いたします。

投票用紙をお配りします。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。なお、1名の氏名をお書きいただきますようお願いいたします。

(投票用紙配付)

○議長(橋本謙司君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(橋本謙司君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(橋本謙司君)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

(事務局長点呼・投票)

○議長(橋本謙司君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(橋本謙司君)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

それでは、開票を行います。

菅野議員、小寺議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(橋本謙司君)

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票

有効投票 12 票

無効投票なし。

有効投票のうち

寺脇議員 3 票

永谷議員 2 票

秋元議員 2 票

高尾議員 2 票

川上議員 2 票

西岡議員 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 1 票です。

したがって、寺脇議員、永谷議員、秋元議員、高尾議員、川上議員が当選をされました。

以上の 5 名の議員を当選人と決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(橋本謙司君)

ただいま、豊能郡環境施設組合議会議員に当選されました寺脇議員、永谷議員、秋元議員、高尾議員、川上議員の 5 名の議員

が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

(午後 4 時 41 分 休憩)

(午後 5 時 05 分 再開)

○議長(橋本謙司君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 8 「猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員の選挙」を行います。

選挙の方法は、投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(橋本謙司君)

ただいまの出席議員は 12 名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に 9 番・秋元美智子議員及び 10 番・高尾靖子議員を指名いたします。

投票用紙をお配りします。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名でお願いします。

(投票用紙配付)

○議長(橋本謙司君)

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(橋本謙司君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(橋本謙司君)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

(事務局長点呼・投票)

○議長(橋本謙司君)

投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (橋本謙司君)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

次に、開票を行います。

秋元議員、高尾議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長 (橋本謙司君)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票

有効投票 12 票

無効投票なし。

有効投票のうち

長澤議員 3 票

田中議員 3 票

中川議員 3 票

管野議員 3 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は1票であり、長澤議員、田中議員、中川議員、管野議員の得票数はいずれもこれを超えております。なお、4名の得票数は同数でございます。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。長澤議員、田中議員、中川議員、管野議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

なお、くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順位を決めるためのものです。2回目は、この順位によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。くじは、棒で行います。

秋元議員及び高尾議員はくじの立ち会いをお願いします。

それでは、くじを引く順位を決めるくじを行います。この順番については議席番号順ということで、長澤議員から順番に引い

ていただくということになります。なお、その中には1から4番のくじが引いてますので、その引いた順番によって2回目のくじを引く順番としますので、よろしく願います。

それではまず、長澤議員、よろしく願います。

(くじ引き)

○議長 (橋本謙司君)

次、田中議員。

(くじ引き)

○議長 (橋本謙司君)

中川議員。

(くじ引き)

○議長 (橋本謙司君)

管野議員。

(くじ引き)

○議長 (橋本謙司君)

くじを引く順位については、1番、長澤議員、2番、中川議員、3番、田中議員、4番、管野議員と決定をしました。

次に、当選人を決定するくじを引いていただきますけども、1番、2番、3番が当選、4番は落選ということになりますので、よろしく願います。

それでは、くじを戻してまぜてください。

それでは、今からくじを引きます。再度申し上げますけども、1、2、3番が当選、4番が落選ということになりますので、よろしく願います。

それでは、まず1番、長澤議員、よろしく願います。

(くじ引き)

○議長 (橋本謙司君)

次に、2番、中川議員、お願いします。

(くじ引き)

○議長 (橋本謙司君)

次に、3番、田中議員お願いします。

(くじ引き)

○議長（橋本謙司君）

管野議員、お願いします。

（くじ引き）

○議長（橋本謙司君）

それでは、立会人の方、お戻りください。

それでは、くじの結果を報告いたします。

くじの結果、長澤議員、田中議員、管野議員、以上3名が当選人と決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（橋本謙司君）

ただいま、猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員に当選された長澤議員、田中議員、管野議員の3名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

次に、日程第9「第7号議会議案 豊能町議会特別委員会設置の件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

永谷議員。

○副議長（永谷幸弘君）

それでは、朗読をもって提案にかえさせていただきます。

第7号議会議案、豊能町議会特別委員会設置の件。

豊能町議会委員会条例第5条の規定に基づき、本町議会に広報特別委員会を設置することにつき、議会の議決を求める。

平成29年10月6日提出。

提出者、豊能町議会議員、永谷幸弘。

賛成者、同、管野英美子。

記、1. 名称、豊能町議会広報特別委員会。

2. 付託事件、議会広報紙の発行について総合的な調査と審査を閉会中も行う。

3. 構成人員、6名。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（橋本謙司君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本謙司君）

起立全員であります。

よって、第7号議会議案は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、

広報特別委員会委員に、

管野議員

中川議員

長澤議員

田中議員

高尾議員

寺協議員

以上6名を指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。

したがって、広報特別委員会委員は、ただいま指名をいたしました方を選任することに決定をしました。

日程第10「第5号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

それでは、第5号承認、専決処分事項の承認を求める件。

平成29年度豊能町一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

本件は9月28日の衆議院の解散に伴い、総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が10月10日公示、22日に投開票の日程で行われることから、その諸経費に係る補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

一般会計補正予算（第3回）でございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,292万3,000円を増額し、総額を65億7,374万2,000円とするものでございます。専決は9月28日付で行っております。

それではまず歳出から御説明申し上げます。7ページをお願いいたします。

款2・総務費、項4・選挙費、目4・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費でございますが、このたびの選挙の所要経費でございます。

次に歳入でございますが、6ページをお願いいたします。

款15・府支出金、項3・府委託金、目1・総務費府委託金でございますが、選挙の所要額の全額に対し交付金が交付されるものでございます。

説明は以上でございます。御審議をいただき御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本謙司君）

起立全員であります。

よって、第5号承認は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

暫時休憩します。

（午後5時28分 休憩）

（午後5時28分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

議会運営委員会及び広報特別委員会より閉会中の審査申し出があります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。

よって、閉会中の審査を許可いたします。

以上で、本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

本臨時会閉会に当たり、町長より挨拶がございます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

平成29年第5回豊能町議会臨時議会に当たりまして、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

きょうは1日、皆さん方それぞれ役選

等々本当に御苦労さまでございました。私、議長選出のときには席を外させていただきましたけれども、これはダイオキシン問題にもいろいろと協議がございまして外させて、まことに申しわけございません。

これから先、町の皆さん、議長さん初め副議長さん、それぞれ委員長さん、委員の皆さん、議決をしていただきました。どうか一つ、4年間、これから先のこの町をどのようにしていくかということにつきまして皆さん方とご議論しながら豊能町発展のため住民のサービス向上のために努力していきたい、このように思いまして、どうか一つお願い申し上げ、簡単でございますけれども閉会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

○議長（橋本謙司君）

ありがとうございました。

これをもって、平成29年第5回豊能町議会臨時会を閉会いたします。

どうもおつかれさまでした。

閉会 午後5時31分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

仮議席の指定

議長の選挙

議席の指定

会議録署名議員の指名

会期の決定について

副議長の選挙

常任委員会委員の選任

議会運営委員会委員の選任

豊能郡環境施設組合議会議員の選挙

猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会議員の選挙

第7号議会議案 豊能町議会特別委員会設置の件

第5号承認 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 臨時議長

議 長

署名議員 1番

同 2番